



I. 規制改革への取り組み

① 規制改革の考え方

規制改革は、経済の活性化と雇用の創出によって活力ある経済社会の実現を図るとともに、消費者・利用者の選択肢の拡大を通じて質の高い多様なサービスを楽しむ豊かな国民生活を実現するものです。

長らく低迷を続けていた我が国経済は、企業部門の体質強化等により、民需主導で緩やかに回復しています。この足取りをより確かなものとし、持続的な成長につなげるためには、引き続き規制改革をはじめとする構造改革を果敢に実行する必要があります。

規制改革の進展

政府において、現在まで10年間に、のべ6,000項目を超える規制緩和（改革）事項が実現しました。産業活動に係る規制の緩和・撤廃を中心に始まった規制緩和・規制改革の取組みは、約10年を経て、国民生活により係りの深い分野（社会的規制）へと比重が移ってきています。特に、現在の規制改革・民間開放推進会議では、国等が自らサービス等を提供している分野及び公的関与の強い分野（官製市場）の民間開放を中心に強力に規制改革を推進し、成果を上げています。

